

上社第 594 号
令和6年2月15日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(教育委員会 社会教育課)



吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

令和6年1月14日付で提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

公民館は教育施設として、「集う・学ぶ・結ぶ」という三つの柱の下、地域の学習活動や交流の場としての機能を有しています。

この度のご意見は、社会教育分野に限らず、伝統行事を含めた地域づくり活動に多くの住民が集まらなくなっている現状や、地域の融和・交流の拠点としての施設がなくなるのではないかというご心配の中で、今後も地域の実情と時勢に即したきめ細やかな社会教育や生涯学習の推進と発展を求められたものと捉えております。

市では、公の施設の適正配置計画に基づき、地域の融和や交流拠点としての施設の在り方を改めて考える中で、次世代への負担軽減や既存施設の有効活用を前提に、公民館分館や生涯学習センターという教育施設について、今後の取組方向をお示しし地域との協議を進めているものであり、このことは、これまで市と各地域との協議の場や地域協議会において議論を重ねる中で、地域協議会の皆様からもご理解いただいたものと考えております。

今後も、施設の適切な管理や除却などの課題につきましては、地域のご意向を伺いながら進めてまいります。

なお、吉川地区公民館の職員配置や施設整備については、市内28区にある公民館施設全体の維持管理にも関わる内容でもあり、また、区内の既存施設の有効活用を図る観点からも、現状としては大変厳しいことをご理解ください。

いずれにいたしましても、公民館活動は館のみで行う活動だけではなく、それぞれの地域の実情にあった取組を地域の皆さんとともに考え進めていくことが大切であると考えておりますので、引き続き公民館活動へのご理解とご協力を願いいたします。